

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
令和5年 12月2日	令和5年 12月15日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄簿冊目録</li> <li>・00_保存期間が満了する簿冊の廃棄について（通知）</li> <li>・01_別紙1（廃棄及び保存期間の延長について）</li> <li>・02_別紙2（保存期間延長簿冊一覧）</li> <li>・03_別紙3【〇〇区局】（廃棄・保存期間延長件数報告書）</li> <li>・04_別紙4一部歴史設定リスト</li> </ul>	公開	号	市政改革室	行政改革担当
令和5年 12月7日	令和5年 12月13日	大阪市の広聴（市役所+24区）が気に入らなければ、受けつけ拒否（市民の声）を平気でやる理由（市政改革室所管分）	不存在	号	市政改革室	行政改革担当
令和5年 12月9日	令和5年 12月25日	<p>9月4日に下記の内容で行った公開請求について</p> <p>-----</p> <p>東成区役所の市民の声No. 2301-10458-001-01の回答には次の記載があります。</p> <p>区民アンケート調査によって取得したデータについては、最初の数字を起点として、実施している施策が進んでいるか、どれだけ向上させていくかを経年比較しているものすぎず、運営方針に定められた「めざす状態」に近づいたのかどうかについては、区民アンケートなどの調査結果をはじめ、様々な情報や要件を勘案して、施策・事業に関する総合的な判断を行っています。</p> <p>東成区役所の令和4年度運営方針の重点的に取り組む主な経営課題には「安全で安心なまちづくりが進んでいると感じる区民の割合 70%（区民アンケート）」と記載され、前年度実績の66%から向上し、目標である「令和5年度まで60%維持」が達成できているとし、個別評価は「A」となっています。</p> <p>1. 市民の声の回答にある「実施している施策が進んでいるか、どれだけ向上させていくかを経年比較している」という説明は、具体的には上記の運営方針のような事例であると認められますが、区民アンケートの結果をもってこのような運用ができるとする根拠が示された文書を公開してください。</p> <p>-----</p> <p>公開決定(令和5年12月6日付大東成総第115号)において、「令和4年度の『運営方針の手引き』及び『運営方針自己評価要領』」が公開対象として特定されました。</p> <p>しかし、これらの文書には、「区民アンケートの結果をもってこのような運用ができるとする根拠」は記載されていません。</p> <p>上記のように個別評価を「A」とするなど、区民アンケートの結果データで区民の状態がめざす状態に近づいたのかどうか判断できるとする理論的根拠が示された文書を公開してください。</p> <p>東成区役所にはなくとも、市政改革室にはあるはずです。</p>	不存在	号	市政改革室	改革プラン推進担当
令和5年 12月12日	令和5年 12月25日	大阪市の広聴に関わる職員と平野区職員は日本語も出来ないのかわかる文書（市政改革室所管分）	不存在	号	市政改革室	行政改革担当
令和5年 12月12日	令和5年 12月25日	大阪市職員で広聴に関わる職員達がサギシ（全く回答になっていない）ばかりなのかわかる文書（市政改革室所管分）	不存在	号	市政改革室	行政改革担当
令和5年 12月13日	令和5年 12月25日	大阪市役所（本庁舎）や平野区の職員達は、筆記用具、えんぴつ等も持たずに市民対応をしようとするのかわかるもの（市政改革室所管分）	不存在	号	市政改革室	行政改革担当
				号		
				号		